

群馬県 中之条町

(森林環境譲与税を利用して「林業実践学校」開催)

中之条町は、面積の87%を森林が占める緑豊かな町です。この豊かな森を後生に引き継いでいくことは、人間による森林への一定の関与が必要です。しかし、地域における急速な人口減、高齢化による森林経営を含めた山林所有に対する関心の希薄が森林保全の義務を果たすための障害となっています。このため町では、住民が森林に触れる機会を設けることで産業としての林業やそこに生存する動植物など、環境面も含めた山林の持つ多面的機能の理解を深めることで、森林関係業務へ従事する人達の出現を期待します。また、山林所有者のみならず、森林経営に意欲を示す方々に向け、林業施業の基本となる刈払機の取扱やチェーンソーの取扱に係る技術の習得を目的とした事業を実施し、林業従事者の安定的な確保を目指しています。

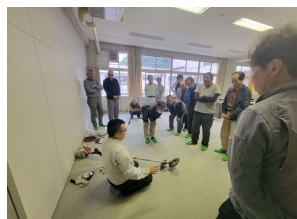
□ 事業内容

林業実践学校

- ・ 刈払機講習会（刈払機取扱作業安全衛生教育）（3回開催）学科5時間、実技1時間

【実績】参加者：町内43名、町外7名 計50名

【事業費】486千円（うち譲与税486千円）



□ 取組の効果

刈払機を所有している町民が多く、受講者も多いため、次年度以降も継続開催予定。

- ・ チェーンソー講習会（チェーンソーによる伐木等特別教育）（全10日間受講）

【実績】参加者：町内6名、町外2名 計8名

【事業費】1,135千円（うち譲与税1,135千円）



◇ 基礎データ

①令和7年度譲与額	46,594千円
②私有林人工林面積（※1）	4,017ha
③林野率（※1）	83.8%
④人口（※2）	15,386人
⑤林業就業者数（※2）	104人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

群馬県 中之条町

(森林環境譲与税を利用して私有林の整備を実施)

中之条町は、面積の87%を森林が占める緑豊かな町です。この豊かな森を後生に引き継いでいくことは、人間による森林への一定の関与が必要です。しかし、地域における急速な人口減、高齢化による森林経営を含めた山林所有に対する関心の希薄が森林保全の義務を果たすための障害となっています。このため町では、住民が森林に触れる機会を設けることで産業としての林業やそこに生存する動植物など、環境面も含めた山林の持つ多面的機能の理解を深めることで、森林関係業務へ従事する人達の出現を期待します。また、山林所有者のみならず、森林経営に意欲を示す方々に向け、林業施業の基本となる刈払機の取扱やチェーンソーの取扱に係る技術の習得を目的とした事業を実施し、林業従事者の安定的な確保を目指しています。

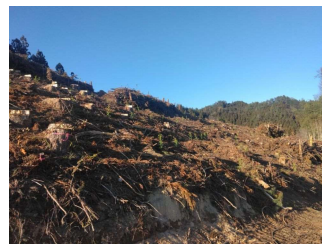
事業内容

- ・市町村森林経営管理事業 森林経営管理制度に伴い私有林の整備を実施しました。

【事業費】6,303千円（うち譲与税6,303千円）



中之条町大字山田字門野地区（皆伐・植栽0.23ha）



中之条町大字山田字上ノ山地区（下刈・忌避剤散布0.36ha）



取組の効果

- ・日当たりが良くなり冬場の道路の雪解けが早くなり通行の危険性が軽減された。

- ・放置山林環境整備事業 町単独での荒廃した私有林の整備を実施しました。

【事業費】8,532千円（うち譲与税8,532千円）



中之条町大字折田字瀧沢地区
（皆伐0.578ha）



中之条町大字岩本字原地区
（皆伐0.2ha）



基礎データ

①令和7年度譲与額	46,594千円
②私有林人工林面積（※1）	4,017ha
③林野率（※1）	83.8%
④人口（※2）	15,386人
⑤林業就業者数（※2）	104人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

中之条町が森林環境譲与税を活用し実施した事業（令和7年度）

運用方法	中之条町では森林環境譲与税を基金に積立て運用しています。
------	------------------------------

1. 歳入

前年度繰越	26,921,916円
令和7年度森林環境譲与税	46,594,000円
基金運用益	59,359円
歳入合計	73,575,275円

2. 歳出

	事業区分	実施事業名	事業総額（千円）			事業内容
				うち森林環境譲与税	その他財源	
1	意向調査の準備作業	森林経営管理制度事業	3,420	3,420	0	専門職員雇用 林地台帳システム管理委託
2	私有林整備	森林環境整備事業	13,082	13,082	0	町単独での荒廃した私有林の皆伐事業の実施。 町単独の竹藪や篠藪事業などの委託費。 作業道整備補助、町造林補助
		森林経営管理制度事業	6,303	6,303	0	大字山田地区における市町村森林経営管理事業委託費
3	公有林整備	町有林管理事業	1,706	853	853	大字四万地内「きたくの森」の町有林管理委託費。 東京都北区との折半。
4	林道・林専道の整備等	林道・林専用道の整備等	6,441	6,441	0	町内林道の維持、修繕費。倒木処理費や林道維持のための委託事業費。
5	担い手確保	木材活用センター運営管理事業	1,621	1,621	0	今後林業を担おうと考えている人を対象に「チェーンソー講習会」「刈払機講習会」を実施。
6	木質バイオマス利用推進	木質バイオマス活用推進事業	935	935	0	薪割り機の維持費及び、薪ストーブ等購入費補助。
7	森林・林業・木材普及活動等	木材活用センター運営管理事業	5,537	5,537	0	町内における木工加工の普及を図るため、中之条町木材活用センター内に木工機械などを整備。 また、町民や東京都北区民を対象にした、森林や林業、自然環境を学ぶ「森の学校」事業を実施。
8	その他（木材・普及啓発関係）	木材活用センター運営管理事業	4,224	4,224	0	木材活用センターの維持管理費。
合 計			43,269	42,416	853	

3. 歳入歳出差し引き

歳入合計	73,575,275円
支出合計	42,415,273円
基金積立額（翌年度繰越額）	31,160,002円